『DOTSU－NET』https：//dotsu.co.jp

北海道通信

昭和26年11月19日第３種郵便物認可
日刊　祝祭日、日曜日、土曜日　休刊
日刊建設版

令和　２年
９月１１日（金曜日）第18478号
発行所　札幌市中央区北５条西６丁目
株式会社　北海道通信社
☎（代）　222―3521　FAX 222―3532
発行人　松木謙公
支社　東京6795・7770　旭川(24)3267　函館(52)7781
釧路(23)5241　帯広(24)7872　岩見沢(24)4957
支局　室蘭(22)1735　網走(43)3719　小樽(23)0515
稚内(33)7111　留萌(42)2716　浦河(22)2200
（購読料１ヵ月32,400円）

21世紀の社会基盤整備と
次世代に豊かな自然を
ダイシン設計株式会社
本社　札幌市中央区北５条西６丁目１番地（道通ビル４階）
電話(011)222－2325(代)　FAX(011)222－9103

道建設部　舗装点検のビデオ目視等
本格実施へ要領・指針改訂
スマホによる平坦性計測　妥当性確認

道建設部は、舗装点検の要領およびガイドラインを改訂した。一部の建管で試行したビデオ目視による点検や、スマートフォンを用いた平坦性計測の妥当性が認められたことから、全建管での本格実施に向けて運用を見直すもの。主な改訂点をみると、要領には、損傷の進行が早いアスファルト舗装の点検に簡易な測定機器を用いることを明記。一方、ガイドラインには、ビデオ目視による判定を基本とすることを記したほか、スマートフォンを用いた平坦性計測の留意点などを示している。

道は2018年3月、維持管理コストの縮減と平準化を両立するため、北海道舗装長寿命化修繕計画を策定。計画に基づき、舗装点検の基本方針を示した舗装点検要領と、舗装点検の方法に関する考え方を取りまとめた舗装点検ガイドラインを作成した。

舗装点検要領では、路線の役割やストック量などをもとに、道路をAからDの4つに分類。高規格幹線道路をA、損傷の進行が早い道路をB、損傷の進行が緩やかな道路をC、生活道路をDとし、BとCを道道の対象と定めた。

点検業務の円滑化に向けて、道建設部は19年度、室蘭、稚内、帯広の3建管において、車両に設置した高感度ビデオカメラによる目視点検や、スマートフォンを用いた平坦性計測を試行。

モニターに映した撮影動画を目視点検するもので、スロー再生により5㍍ごとに損傷のレベルを評価した。「ひび割れ」「わだち掘れ」を4区分で判定したほか、「縦断クラック」「路肩沈下」「パッチング」「縁石の倒壊」などについても備考欄に記した。

試行の結果、ビデオ目視などの妥当性が認められたことから、道建設部は、全建管での本格実施を計画。舗装点検の要領およびガイドラインを改訂し、建管に通知した。主な改訂点をみると、要領には、分類Bのアスファルト舗装の点検に簡易な測定機器を用いることを明記。路面状況を動画像の電子ファイルで記録し、位置情報を付加した形式で個所別に提出することとしている。

ガイドラインには、ビデオ目視による判定を基本とすることを明示。車両に固定したスマートフォンを用いての平坦性計測に関しては、走行速度や走行回数などの留意点を記している。

輝ける未来へ思いを共有
基調講演やパネルディスカッション

THE CONSTRUCTION'S HEART♡
～未来へつなげDOBOKUの心をあつめて～
第35回　北海道建青会全道会員大会

今後の建設業の在り方について認識を共有した

【室蘭発】北海道建青会（小金澤昇平会長）は10日、苫小牧市内のグランドホテルニュー王子で第35回全道会員大会を開催した。全道の会員、来賓合わせて約240人が出席。基調講演やパネルディスカッションを通して、地域と密接した建設産業の役割を再確認するとともに、担い手確保などの課題解決に向けた糸口を探った。

―関連記事３面―

大会テーマは「THE CONSTRUCTION'S HEART♡～未来へつなげDOBOKUの心をあつめて」。新型コロナウイルスの感染拡大などによって社会環境が大きく変化する中、建設産業をより一層発展させ、地域社会が輝ける未来とするヒントやキーワードを探り、その思いを共有していくことを目指した。

式典では、金丸健実行委員長の開会宣言に続き、主催者を代表して小金澤会長が登壇。頻発・激甚化する自然災害や、人口減少による担い手不足などの課題にふれた上で「働き方改革の取組を強化し、ICT施工の積極的な展開など、イノベーションをより一層進め、生産性の向上を図ることが重要」との考えを示し、全道会員大会が解決の一助となることを期待した。

引き続き、佐藤信秋衆議院議員、足立敏之参議院議員、堀井学衆議院議員、倉内公嘉開発局長、鈴木直道知事（佐々木誠也公営企業管理者代読）、岩田圭剛道建設業協会長（栗田悟副会長代読）、中田孔幸室蘭建設業協会長が来賓祝辞を行った。

倉内局長は、コロナ禍においても順調に事業が執行されている状況を説明した上で、参加者に感謝の意を表明。第8期北海道総合開発計画の中間点検が進められていることにもふれ「わが国全体の発展に貢献する計画の推進に引き続き協力を」と呼びかけた。

佐々木公営企業管理者は、地域の経済や雇用を支える建設業の役割を強調。道としても業界が抱える課題の解決に向け、「働き方改革の促進や、若手技術者研修の支援などに取り組んでいく」と述べた。

栗田副会長は「ウィズコロナの時代においては、社会資本の整備とともに、地域経済の下支えをしっかりと行うことが重要」と指摘。「力強い行動力と柔軟な発想のもと、魅力ある建設業づくりに存分に手腕を発揮してほしい」と期待した。

中田会長は「いつの時代も建設業は安心・安全の守り手として存在していることが求められており、変化に対応し続けることが必要」と強調。業界が直面する課題の解決に向け、「建青会の英知を結集してほしい」と呼びかけた。

記念事業では、札幌国際大学スポーツ人間学部の阿井英二郎教授が「人材育成とチーム力向上～つながりが未来を創る」と題して基調講演を行ったほか、「未来へつなげDOBOKUの心をあつめて」をテーマにパネルディスカッションを実施。パネリストとして、㈱プライムインターナショナルジャパンの和泉晶裕取締役、阿井氏、苫小牧高専創造工学科の松尾優子准教授に小金澤会長を加えた4人が登壇した。コーディネーターは、荒木コンサルティングオフィスの荒木正芳代表が務めた。

21年度概算要求の公共事業費
農水基盤整備は増額要求へ
新型コロナ対応経費含め

政府は、2021年度予算概算要求の積み上げ作業を進めている。公共事業費関係については、農林水産基盤整備において、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費を含めた増額要求となる見通し。そのほか大半の事業については、対前年度と同額となることが見込まれる。

21年度予算概算要求は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応などもあり、例年よりも1ヵ月遅らせた9月末を要求期限としている。

概算要求の基本方針では、対前年度と同額の予算計上を基本とすることを明記。一方で、新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望をできるようにすることなどを盛り込んでいる。

公共事業費関係については、河川、道路、港湾などにおいて、対前年度と同額を計上することが見込まれる。別途、所要の要望ができるとした新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、要求額を示さない事項要求となる見通し。

農林水産基盤整備については、別途、所要の要望ができるとした新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費を含めた増額要求となる公算が大きい。

一方で、本年度を期限とする防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策については、与党内から5年延長を要望する声もあるが、新型コロナウイルス感染症の感染状況などの見通しが難しいこともあり、概算要求段階は具体的なものは示されない見通し。年末の予算編成まで調整が続けられる。

建設業取引適正化
10～12月推進期間
国交省と都道府県

国土交通省と各都道府県は、10月、11月、12月を「建設業取引適正化推進期間～みんなで守る適正取引」と定め、建設業法に関する講習会や法令順守に関する活動を実施する。

毎年11月を建設業取引適正化推進月間と定めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じる観点から、講習会等の分散を図るべく、本年度は推進期間を10月から12月までに拡大する。

実施期間は、10月1日から12月28日まで。期間中は、各種講習会、立入検査等を実施する。